

第8回知的財産活用表彰にて「知的財産活用奨励賞」を受賞

令和4年2月3日

有限会社リタッグは、日本弁理士会が主催する「第8回知的財産活用表彰」において、「国内外において特許・商標を積極的に権利化した上で、国内及び海外でのライセンスをベースとする事業展開の可能性・優位性を高めることに注力し、多面的な知的財産活用に取り組んでいる」との評価をいただき、知的財産活用奨励賞（知的財産戦略部門）を受賞いたしました。

当社は、この受賞を今後の励みとし、知的財産の活用に一層努めてまいります。